

第1編

序論

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の目的

菊川市では、平成19年度を初年度とし平成28年度を目標年次とする「第1次菊川市総合計画」において、「みどり 次世代～人と緑・産業が未来を育むまち～」を将来像に掲げ、その実現に向けてまちづくりを進めてきました。

この間、人口減少や少子高齢化、地球温暖化の進行、経済のグローバル化*、東日本大震災を契機とした防災意識の高揚、地方分権改革の進展など本市を取り巻く状況は大きく変化しています。

このような状況のなか、現行の「第1次菊川市総合計画」が平成28年度末をもって満了することから、本市を取り巻く社会環境・経済情勢・市民ニーズ*などの変化に適切に対応するため、次期総合計画を策定します。

2 計画の名称

この計画の名称は「第2次菊川市総合計画」とします。

3 策定にあたっての基本的な考え

第2次菊川市総合計画は、大きく変動する社会情勢のなかで、その時々々の市民ニーズや新たな課題に適切に対応できるよう、現行の総合計画を踏まえながら、市民と行政との協働のもとで、実効性のある計画とするために、次の基本的な考え方のもとに策定します。

① 時代の要求に対応できる計画づくり

人口減少と年齢構成の変化に伴う超高齢社会の到来により、生産年齢人口*が減少し経済成長の鈍化が予想され、税収などの減少が懸念されることに加え、公共施設の老朽化や社会保障費の増大、災害対策など新たな課題が生じています。また、多様な市民ニーズを踏まえながら、その時々々の社会情勢や財政状況などを勘案し、それらに対応できる計画とします。

② 目標を明確にした市民に分かりやすい計画づくり

市民との協働によるまちづくりを推進するため、市民と目標を共有し、目標に関する指標や施策の達成状況、事業効果などをわかりやすく示した計画とします。

③ 総合計画と個別計画の位置づけ

総合計画は市の最上位計画であり、市が策定する各分野における個別の計画や施策に方向性を示す上位計画として位置付けます。

4 計画の構成と期間

第2次菊川市総合計画は、平成37年度（2025年度）の本市のあるべき姿を展望し、「基本構想」及び「実行計画」により構成します。

① 基本構想

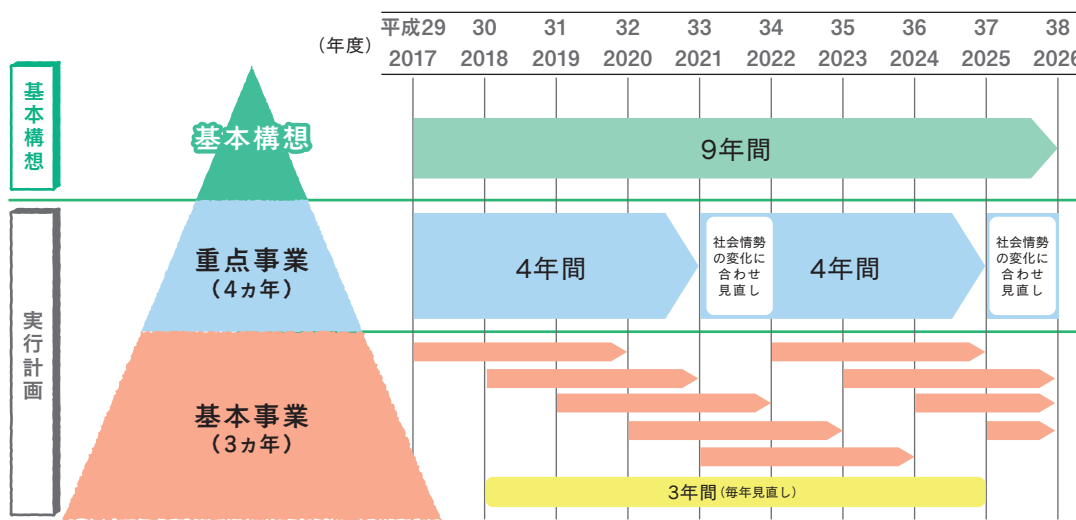
合併時の理念を継承し、本市が目指す将来像を定め、その実現に向け5つの基本目標と28の政策、96の施策を体系的に定めました。

計画期間は、平成29年度（2017年度）から平成37年度（2025年度）までの9年間とします。

② 実行計画

基本構想に定めた政策、施策を推進するため、4年間の重点事業と3年間の基本事業を示すものです。実行計画の見直しは、毎年、事業実績、業務棚卸等を踏まえ、各部門の重点課題を明確にし、実行計画を見直し翌年度に引き継いでいくものとします。

〈第2次総合計画 構成と期間 イメージ図〉



第2章 菊川市のすがた

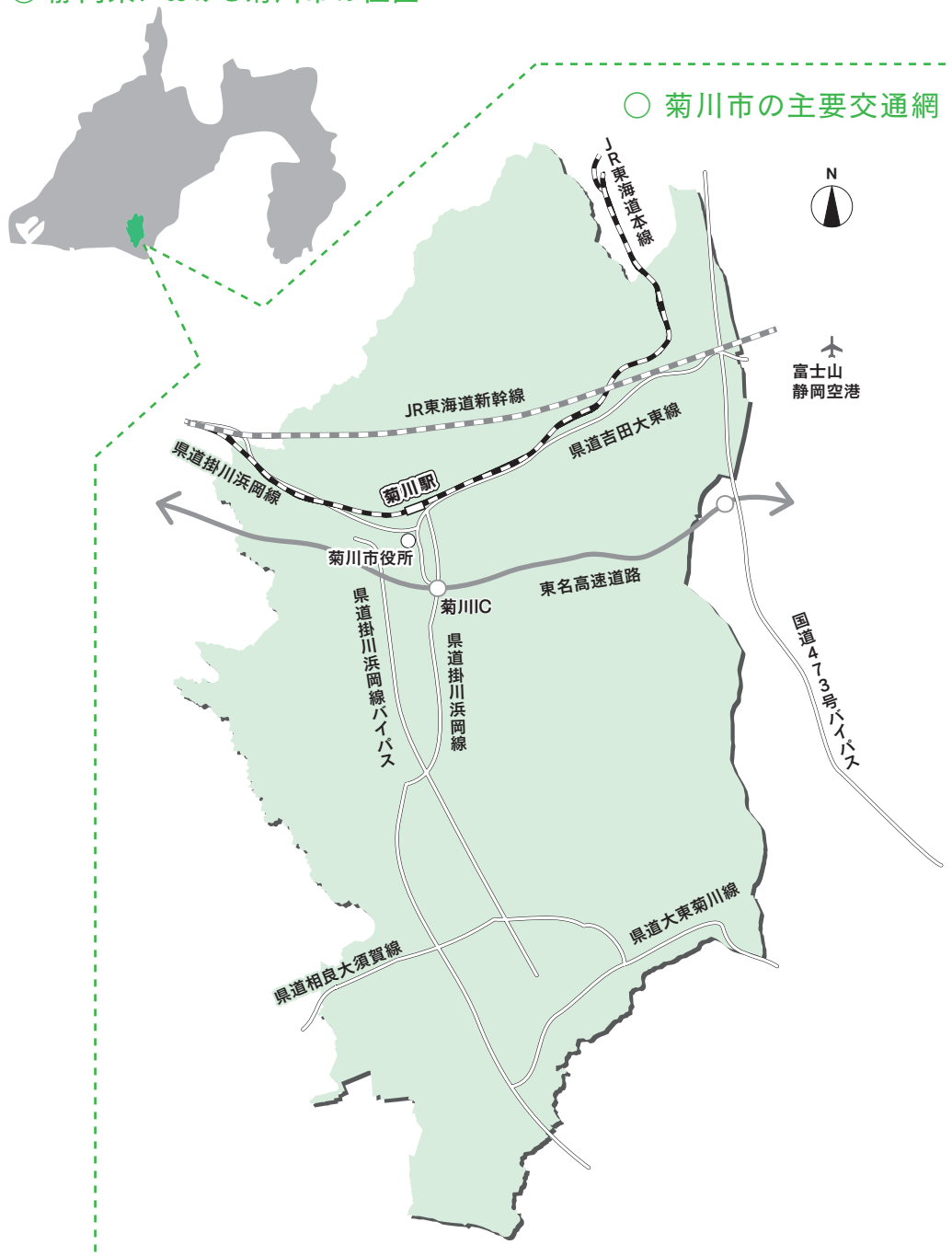
1 菊川市の位置・面積

菊川市は、静岡県の中西部、静岡市と浜松市のほぼ中間に位置し、市の中央を一級河川菊川が流れ、みどり豊かな自然環境と都市機能が共存する地域です。

市域は、東西方向に約9km、南北方向に約17kmで、面積は94.19km²となっています。

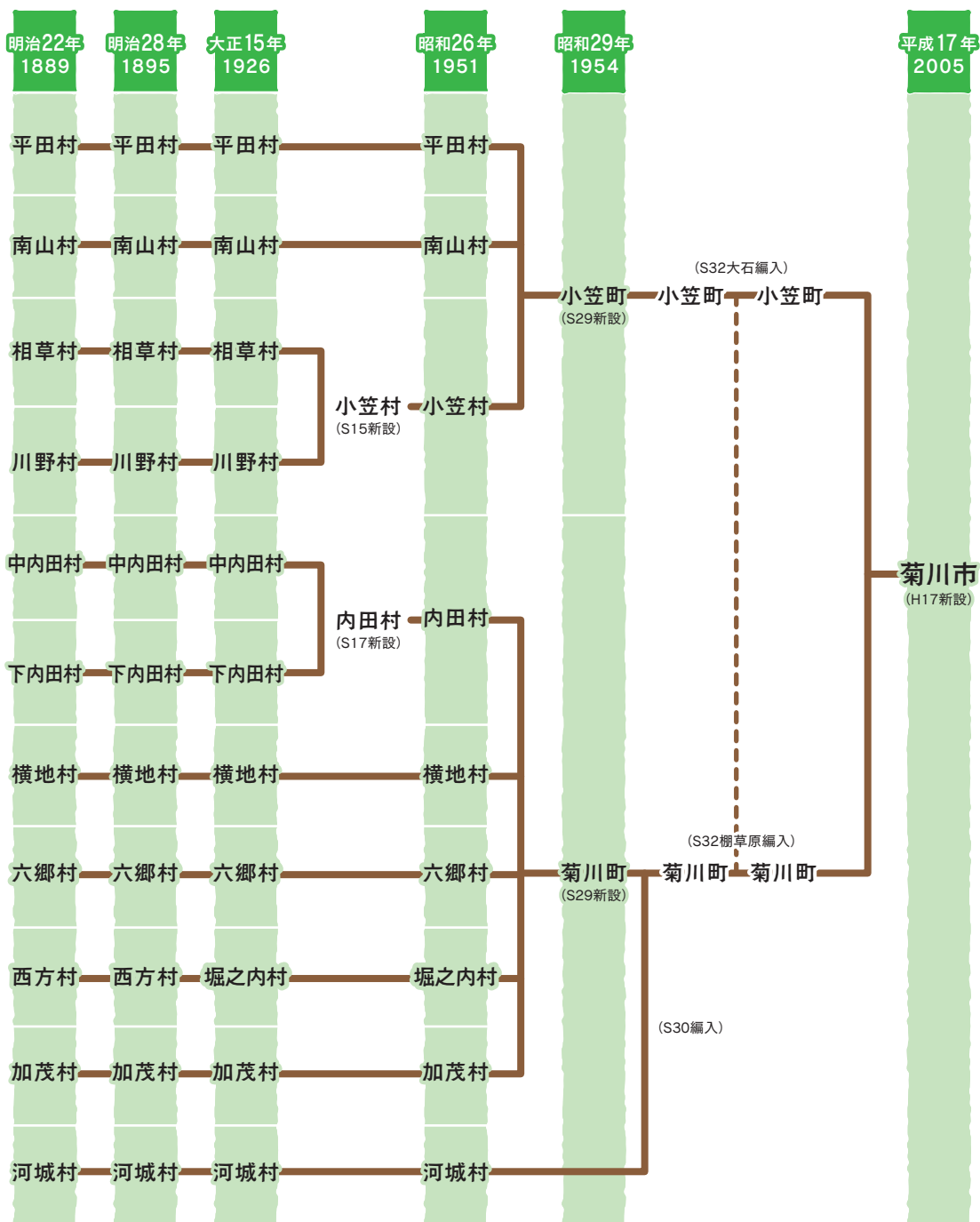
市内には、JR 東海道本線菊川駅、東名高速道路菊川インターチェンジを有しています。また、富士山静岡空港、JR 東海道新幹線掛川駅、御前崎港、新東名高速道路に近接し、交通の利便性を活かして将来に向け大きく発展することが期待されています。

○ 静岡県における菊川市の位置



2 合併の経緯

明治中期には、菊川市は11の村に分かれていましたが、昭和初期の合併により1町8村となり、昭和29年から32年の合併・編入を経て、小笠町・菊川町の2町になりました。平成期になり、いわゆる「平成の大合併」の動きのなか、一級河川菊川が流れ、病院、消防、ゴミ処理などの共同運営を通じ、最も関係が深い両町が平成17年1月17日合併し、菊川市となり現在に至っています。



第3章 計画策定の背景

1 時代背景

① 少子高齢化・人口減少、地方創生の取組

我が国の総人口は、平成20年をピークに減少局面へと入っており、平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した推計によると、平成52年（2040年）には約1億7百万人になると見込まれ、全ての都道府県で平成22年を下回るとされています。また、合計特殊出生率*は下げ止まったものの、出産が見込まれる年代の女性人口が減少している影響から出生数は減少し続け、少子高齢化は一層進行し、超高齢社会は、さらに進むことが見込まれます。このことから、これまでの人口増加を前提とした考え方からの転換が求められています。

平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、国は平成72年（2060年）に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示した「長期ビジョン」と、平成27～31年度（5か年）の政策目標・施策である「総合戦略」を策定しました。これを踏まえて、全国の都道府県・市町村が、地方人口ビジョン*及び地方版総合戦略*を策定することとなりました。本市においても、目標や講ずべき施策などを自らが考え、責任を持って戦略を推進するため、平成27年10月に「人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

② 環境負荷に配慮する社会

二酸化炭素などの温室効果ガス排出量は増加傾向にあります。地球温暖化の影響は年々深刻となり、大雨などの異常気象が発生し、地球環境への負荷低減が国際的な課題として掲げられるなか、平成27年12月の気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21*）ではパリ協定が合意されました。合意された内容は、世界の気温上昇を1.5度未満に抑えるために、全ての国が排出量削減目標を定め、その達成のための対策を取ることが義務付けられました。

一方、国内では平成23年3月11日に発生した、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により、原子力の安全性に対する信頼は揺らいでいます。省エネルギーの推進は事業者や個人が取り組む課題となり、加えて再生可能エネルギーの利用拡大、環境負荷に配慮する社会づくりが重要となっています。

また、国の行う規制緩和の一環として電力自由化が進んでいます。

③ 地域経済をとりまく環境の変化

我が国は長らくデフレのもと経済が低迷していましたが、近年は政府が進める経済政策などの効果が現れはじめました。このようななか、一人ひとりの日本人、だれもがもっと活躍できる「一億総活躍＊社会」を目指した政策が打ち出され、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」によって、さらなる好循環を目指そうとしています。

一方で、経済のグローバル化＊が進み、経済活動の機会が拡大すると同時に国際競争の激化、生産拠点の海外移転による産業空洞化など、我が国を取り巻く経済環境は依然として厳しい状況です。

また、平成27年には外国人訪日客数が1,900万人を超え、訪日客による地域への経済効果が大きくなっています。本市は、首都圏と中部圏、近畿圏を繋ぐゴールデンルート＊上に位置し、富士山静岡空港やJR東海道新幹線掛川駅にも近接する立地条件を活かす取り組みが必要です。

さらに、国内ではラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックなど国際的なスポーツイベントの開催が予定されており、今後も訪日客数は一定の水準が期待できることから、これらを活かす取り組みが求められています。

④ 高度情報化の進展

インターネットやIoT＊（Internet of Things）といった高度な情報通信技術の発達、スマートフォンやウェアラブル端末＊といった通信機器の急速な普及などにより個人の活動範囲が世界規模に広がり、「人」「もの」「情報」のスピード感ある流動化が進んでいます。

まちづくりに関連しても、インターネットやGIS＊（地図情報システム）、ビッグデータ＊などを活用した地域情報化の取り組みが進められ、様々な分野で市民生活の向上や地域活性化に情報通信技術が活用されています。

このように、高度に発達した情報社会において、昨今、様々な業界や企業、団体に個人情報漏えい事故が度々発生しており、企業、団体の情報システムなどにおける個人情報保護や管理の厳格性が求められています。一方、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」いわゆるマイナンバー法＊が平成25年5月に公布され、平成28年1月から個人番号の利用が開始されました。平成29年7月からは全国での連携も開始されることにより、これまで以上に個人情報の適切な取り扱いとその保護の重要性が高まっていくことが予想されます。

また、ICT＊化が進展することで、情報を容易に入手、利用できるようになった半面、パソコン、インターネットなどの情報技術を使いこなせる者と使いこなせない者の間に格差（デジタル・デバイド＊）が生じることへの懸念も指摘されています。

⑤ 加速する高齢化への対応

団塊の世代の人々が2025年には75歳以上となり、今後は超高齢化が進む一方、少子化などにより、生産年齢人口*は減少していきます。これにより、市財政に大きな影響を及ぼすことが予想されます。人口減少時代を迎え、高齢者も含めた様々な世代の市民が生きがいを持って暮らせるよう、それぞれが持つ知識や経験を活かし、能力を発揮しながら活躍できる社会の実現が求められます。リタイアした高齢者などが起業・就労すれば、実質的な生産年齢人口の増加となり財政面のみならず、社会的課題の解決にもつながります。

また、福祉と医療との連携強化、介護サービスの充実、高齢者の住まいの整備など包括的な取り組みが重要であり、できる限り住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム*を構築し、「健康長寿社会」を実現させていくことが求められています。

また、これまで拡大成長を前提としていたまちづくりについても、都市の中心部に様々な施設を集中させ、利便性が高い集積型まちづくりであるコンパクトシティの考え方が求められています。

⑥ 安全・安心意識の高まり

平成23年3月に発生した東日本大震災は、被災地をはじめ我が国全体に人々の意識やライフスタイルをも変える大きな影響を与えました。また、平成26年8月の広島土砂災害、9月の御嶽山噴火、平成27年9月の鬼怒川の堤防決壊など、各地で様々な自然災害が発生しました。

このような大規模自然災害により、国土、経済、暮らしが致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさをもつため、国は国土強靱化（ナショナル・レジリエンス*）を進めています。

また、高齢者や子どもが被害者となる犯罪も依然として発生しており、地域における防犯対策にも取り組む必要があります。

⑦ 教育や子育てに対する関心の高まり

近年、子どもの学力低下やいじめ、不登校、ひきこもりなど、子どもに関する問題が深刻となっています。このようななか、平成25年6月に第2期教育振興基本計画が策定され、教育行政の方向性として「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の養成」、「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」が打ち出されています。これらの方向性のもと、子どもの成長に応じた柔軟な学制の在り方の検討などの取り組みが進められています。

女性の就労・共働き夫婦の増加に伴い、保育園や放課後児童クラブの利用ニーズ*は高まっています。また、少子化、核家族化、地域との結びつきの希薄化が進み、育児への不安の解消、地域での子育て支援、子どもに対する虐待防止など、孤立しがちな在宅の子育て支援も求められています。

⑧ 地域の歴史、文化、景観の再認識

地域の特徴、独自の生活風景や文化財が、地域への帰属意識や住民の連帯感を強めるまちづくりのキーワードとして注目されており、富士山の世界文化遺産*登録や静岡の茶草場農法*の世界農業遺産*登録、和紙や和食の無形文化遺産*登録など地域遺産の登録が相次いでいます。また、国においても、地域の歴史的魅力や特色を通じて文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」として認定する制度を始めています。先人の築いてきた歴史や文化、豊かな自然や景観は市固有の財産であり、これらの資源を再認識、再評価し、どのように活かしていくのが求められています。

⑨ 市民参画、協働・共創意識の高まりと多様な人材の活用

協働のまちづくりを基盤として、住民活動が活発化しており、今後も市民協働の手法を重視した取り組みを推進する必要があります。市民、団体、企業など多様な主体を地域づくりの担い手と位置づけ、協働・共創でより良い社会サービスの提供を図る「新たな公」の考え方も広まりつつあり、公民が連携して公共サービスの提供を行うPPP* (Public Private Partnership) の考え方のもと民間活力の一層の活用が求められています。

多様なニーズ*に対応していくためには、サービスの受け手である市民と、送り手である行政が、今後の市のあり方を共に考え、共に選び、そして共に提案していくといった、市民と行政が一体となって自らの社会を形成していくことが求められています。

また、平成27年6月、公職選挙法等の一部を改正する法律が成立・公布され、選挙権が18歳以上に引き下げられるなど、若い世代の社会参画がより求められるようになっていきます。

近年は、外国人を始め、多様な属性を有する人たちが増えてきています。そのため、違いを尊重し、その違いをまちづくりへと積極的に活かしていくことで、だれもが住みやすい社会を構築していくことが求められています。

⑩ 公共施設等の更新時期の到来

公共施設の老朽化とその更新費用の財政負担が大きな問題となってきました。また、今後、人口減少などにより公共施設等の市民ニーズが変化していくことも予想されています。これを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、公共施設管理台帳の整備を進める必要があります。長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを行うとともに、民間活力の導入や地域住民との協働による施設管理など公共施設マネジメントの視点を重視した施設更新のあり方を検討することが求められています。

2 菊川市の現況と特徴

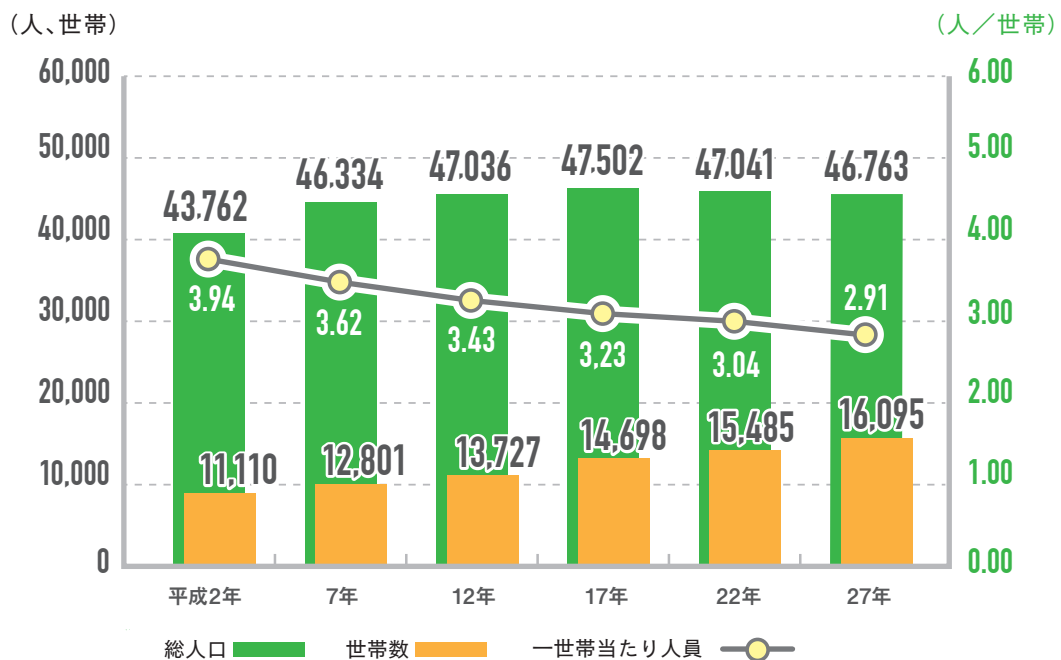
① 菊川市の概況

人口等の状況

◎人口・世帯数の推移（長期）

- ・平成27年の国勢調査*による人口、世帯数は、46,763人、16,095世帯で、一世帯当たり人員は2.91人となっています。人口は平成17年をピークに減少に転じています。
- ・世帯数については、増加傾向にあります。

人口・世帯数の推移（長期）



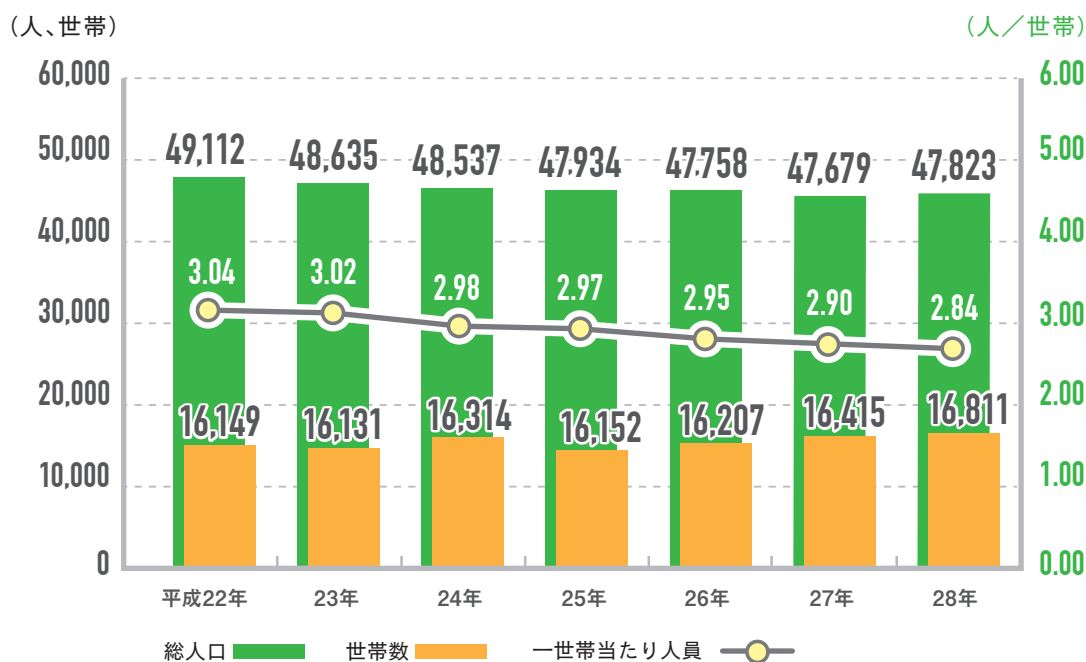
資料：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)



◎人口・世帯数の推移（短期）

- ・住民基本台帳*による直近の推移をみると、人口は減少傾向となっているものの、平成28年にはやや増加しています。
- ・世帯数については、増減があるものの増加傾向にあります。

人口・世帯数の推移（短期）



資料：市民課「住民基本台帳」、「外国人登録数」（各年3月31日現在）

※1 住民基本台帳法の改正に伴い、外国人登録法が廃止されたため、平成25年度からは住民基本台帳に外国人も含む。

※2 住民基本台帳と国勢調査とは調査方法が異なるため、同じ年度であっても人口は異なる。

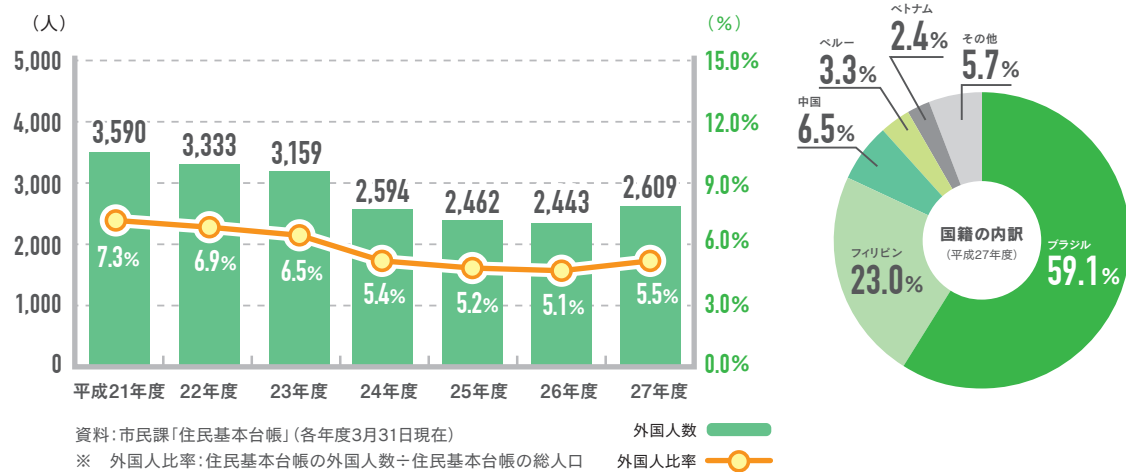
住民基本台帳：住民票がある市町村で集計したもの。実際に居住しているかどうかは確認しない。

国勢調査：5年に1度、調査時点で居住している市町村で集計したもの。住民票の届出があるかどうかは確認しない。

◎ 外国人数の推移及び国籍の内訳

- ・外国人の推移をみると、平成20年に発生したリーマンショック*の影響や平成24年の住民基本台帳法の改正により、減少傾向でしたが、近年は横ばいとなっています。また、人口に占める外国人の割合は5%を超える高い状況が続いています。
- ・外国人の国籍については、ブラジル、フィリピンが多くを占めています。

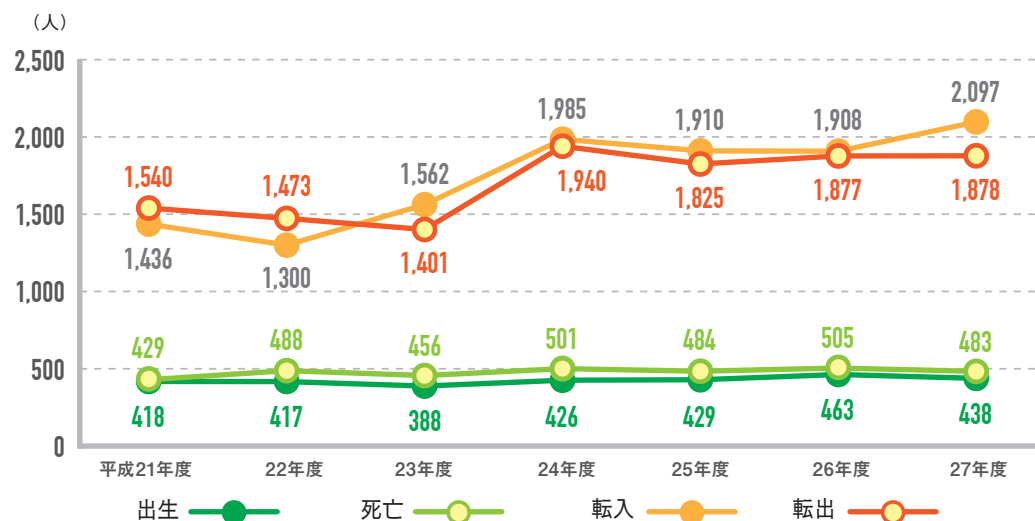
外国人数・比率の推移及び国籍の内訳



◎ 人口動態

- ・自然動態は、近年死亡が出生を上回る「自然減」が継続しています。社会動態は、平成23年度から転入が転出を上回り、「社会増」となっています。

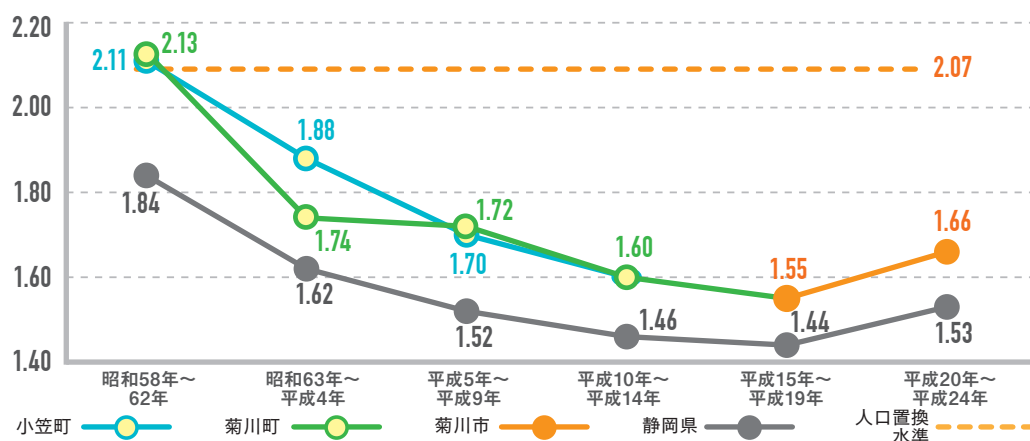
人口動態



◎ 合計特殊出生率 *

・ 合計特殊出生率をみると、昭和58年から平成19年まで減少していましたが、平成24年にかけて回復に向かってきています。また、昭和58年から県の平均より上回っています。県下では35市町のなかで8番目に位置していますが、長期的に人口を維持できるとされる人口置換水準 *2.07を下回っています。

合計特殊出生率

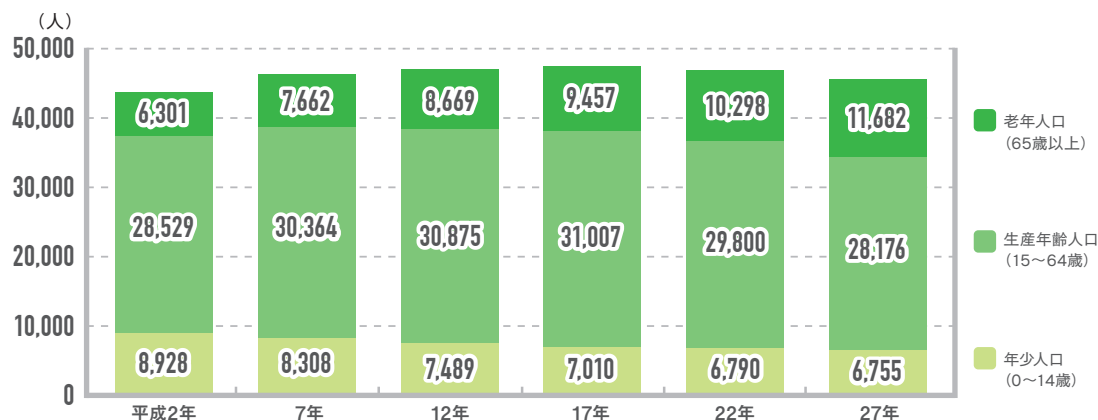


資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別推計（人口動態特殊報告）」

◎ 年齢別人口の状況（3区分）

・ 平成27年の国勢調査 * によると、年少人口 * は6,755人、生産年齢人口 * は28,176人、老年人口 * は11,682人となっており、平成2年からみると年々、老年人口の増加、年少人口の減少が進み、少子高齢化が進行しています。また、人口の減少に伴い、生産年齢人口も減少しています。

年齢別人口の状況（3区分）



資料：総務省「国勢調査」

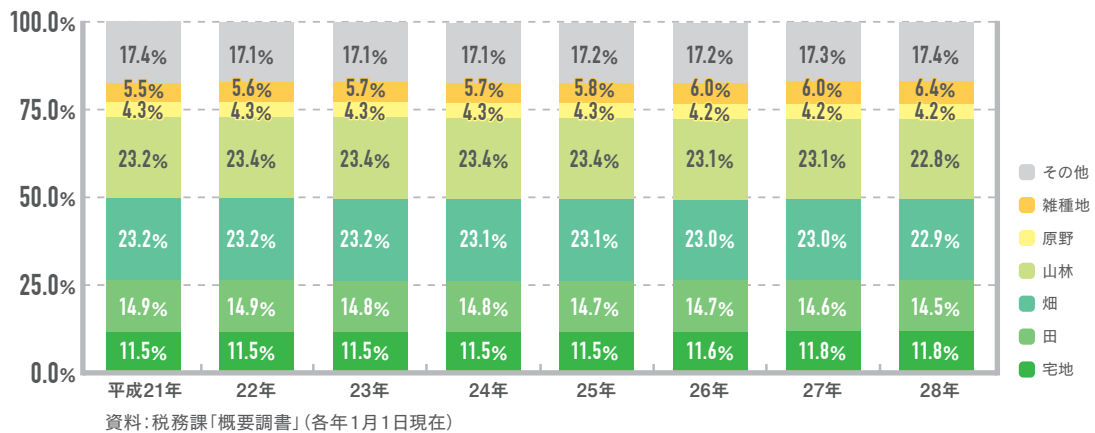
※ 年齢不詳を除いているため、3区分別人口の合計と総人口は一致しない場合がある。

土地利用、交通条件など

◎地目別土地利用面積

- ・本市を地形的要素で見ると、掛川丘陵*、小笠山丘陵*、牧之原台地*及び牧之原周辺丘陵*と、河川の堆積作用によって形成された菊川低地で構成されています。
- ・本市の東部に日本一大茶園牧之原台地が広がっており、山林、田畑などの自然的土地利用*が多くを占めています。

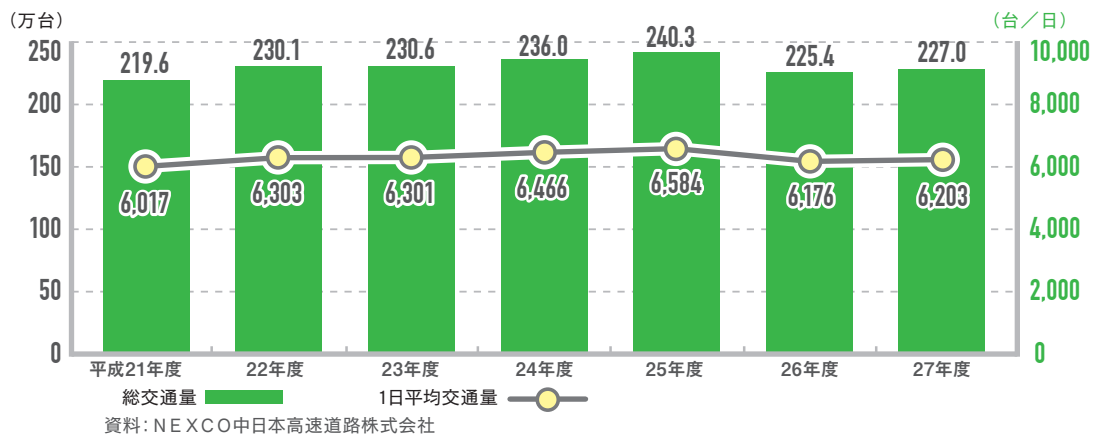
地目別土地利用面積割合



◎東名高速道路菊川インターチェンジ交通量

- ・市内にはＪＲ東海道本線、東名高速道路が横断し、ＪＲ東海道本線菊川駅を中心とした公共交通網が形成されています。東名高速道路菊川インターチェンジの利用については平成25年度まで増加傾向となっていました。料金制度の変更や新東名高速道路の開通、景気情勢といった複合的な要因が重なり、平成26年度は減少したものの平成27年度には増加に転じています。

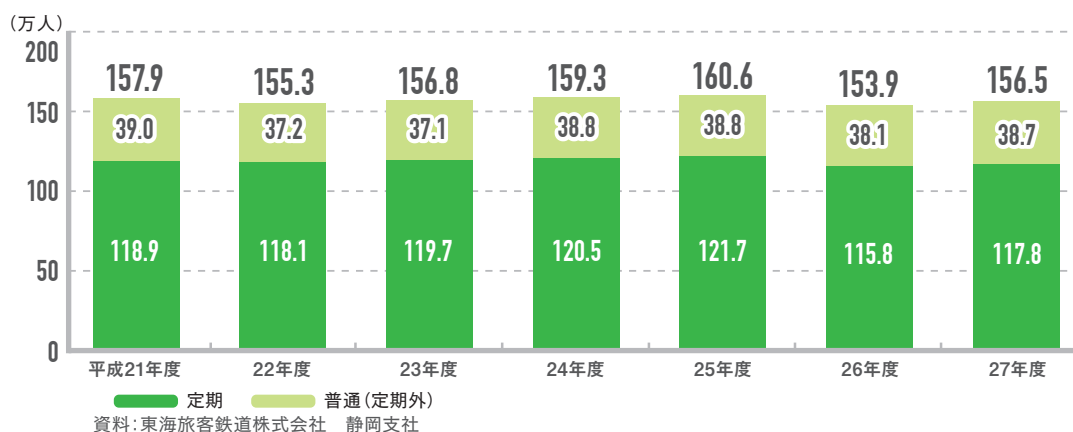
東名高速道路菊川インターチェンジ交通量



◎ JR 東海道本線菊川駅乗車人員

・JR 東海道本線菊川駅の乗車人員の推移をみると、近年はほぼ横ばいで推移しており、平成27年度は156.5万人となっています。

JR 東海道本線菊川駅乗車人員



◎ 通勤・通学流動

・平成22年の国勢調査*による流出人口は12,445人、流入人口は10,156人で、流出超過になっています。周辺都市の掛川市、御前崎市、牧之原市などとの結びつきが強くなっています。

通勤・通学流動

単位：人、%

	流出人口			流入人口			夜間人口	昼間人口	昼夜間人口比率
	総数	通勤者	通学者	総数	通勤者	通学者			
平成17年	12,395	10,958	1,437	10,105	8,475	1,630	47,474	45,184	95.2
平成22年	12,445	11,097	1,348	10,156	8,694	1,462	47,041	44,752	95.1

資料：総務省「国勢調査」

平成22年の流出・流入先市町村（上位5市町）

単位：人

流出人口				流入人口			
上位5市町	流出総数	通勤	通学	上位5市町	流入総数	通勤	通学
掛川市	5,855	5,460	395	掛川市	4,233	3,727	506
御前崎市	1,440	1,293	147	御前崎市	1,532	1,344	188
牧之原市	1,230	1,223	7	島田市	1,089	908	181
袋井市	739	641	98	牧之原市	869	770	99
浜松市	705	569	136	袋井市	515	460	55

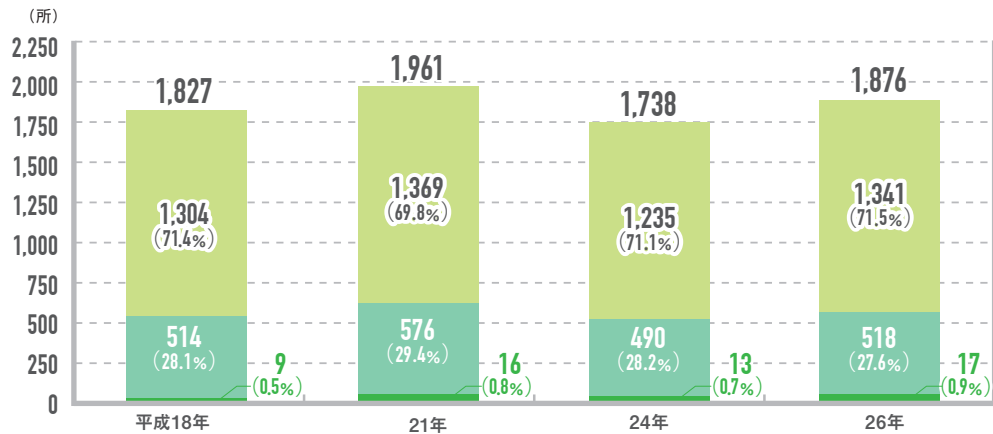
資料：総務省「国勢調査」

産業

◎事業所の状況

・産業大分類ごとの事業所数をみると、第3次産業の割合が高く推移しています。平成24年にやや減少しましたが、平成26年は増加に転じています。

事業所の状況



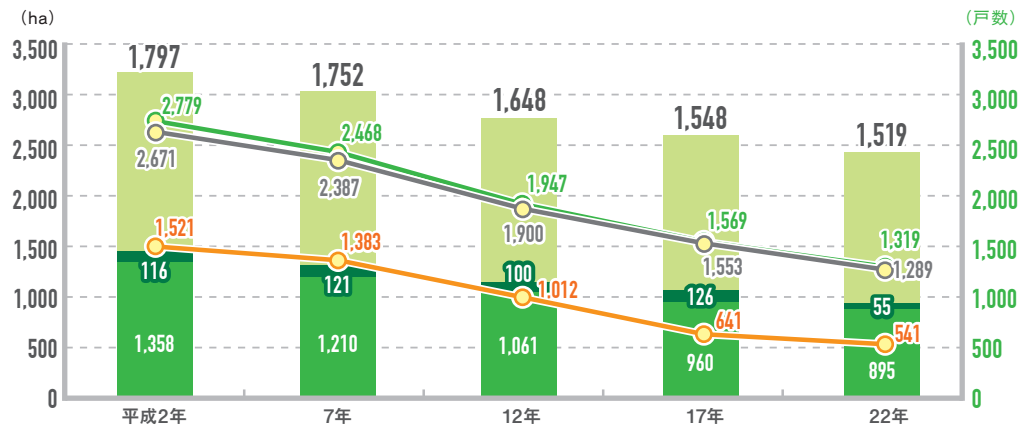
資料：総務省平成18年事業所・企業統計調査報告書（平成18年10月1日現在）
 総務省・経済産業省「平成21年経済センサス基礎調査」（平成21年7月1日現在）
 総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」（平成24年2月1日現在）
 総務省・経済産業省「平成26年経済センサス基礎調査」（平成26年7月1日現在）

■ 第3次産業
 ■ 第2次産業
 ■ 第1次産業

◎経営耕地面積・経営体数の状況

・平成2年から見ると、樹園地・畑・田とも、面積・経営体数は減少傾向にあります。特に、畑の面積や樹園地・畑・田の経営体数は、平成22年には半数以下に減少しています。

経営耕地面積・経営体数の状況



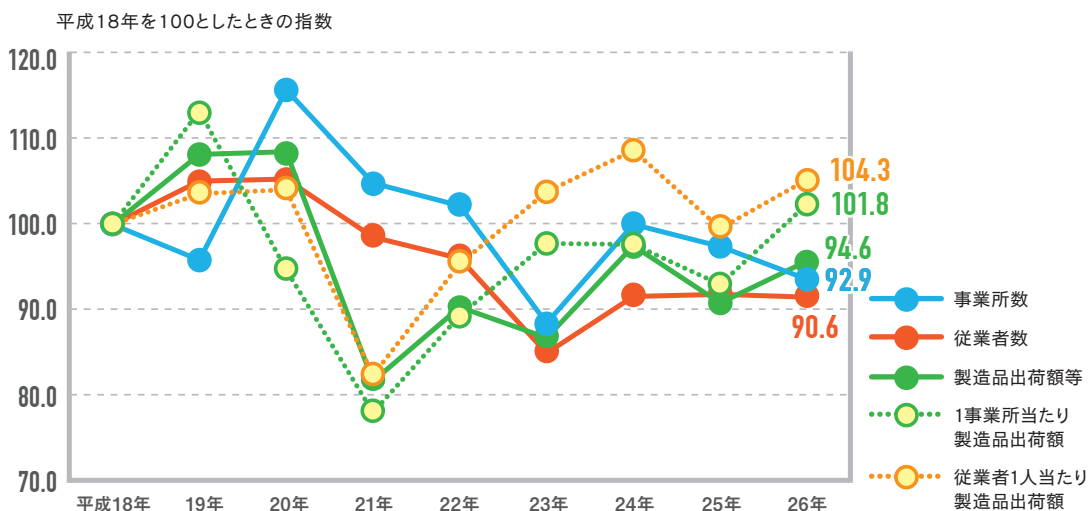
資料：農林水産省「農林業センサス」（各年2月1日現在）
 ※1 経営体：農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数の規定に該当する事業を行う者をいう。
 ※2 平成12年から調査対象が販売農家になっている。
 ※3 経営耕地：自作地と借入地の合計。なお、耕作放棄地はこれに含めない。
 ※4 樹園地：果樹園、茶園、桑園等を含む。

■ 樹園地：面積
 ■ 畑：面積
 ■ 田：面積
 ● 樹園地：経営体数
 ● 畑：経営体数
 ● 田：経営体数

◎工業の状況

・工業統計調査によると、平成26年の事業所数は184事業所、従業者数は7,727人、製造品出荷額等は2,540.5億円となっています。平成18年を100として、各年の推移をみると、平成21年に製造品出荷額等が80程度にまで落ち込みましたが、その後、回復し、平成26年時点では94.6となっています。一方、事業所数、従業者数は、平成20年から平成23年まで減少傾向にありましたが、その後回復し、近年横ばい傾向にあります。

工業の状況

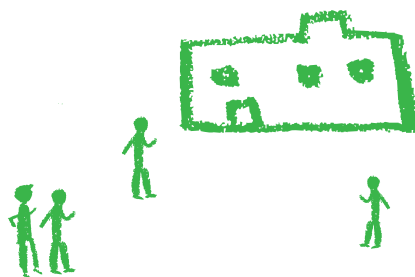


項目[単位]	平成18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
事業所数[所]	198	189	228	207	201	176	199	192	184
従業者数[人]	8,525	8,941	8,986	8,458	8,164	7,223	7,739	7,735	7,727
製造品出荷額等[億円]	2,686.2	2,908.3	2,929.4	2,144.3	2,434.1	2,346.9	2,647.3	2,424.8	2,540.5
1事業所当たり[億円]	13.6	15.4	12.8	10.4	12.1	13.3	13.3	12.6	13.8
従業者1人当たり[万円]	3,151.0	3,252.8	3,259.9	2,535.2	2,981.5	3,249.3	3,420.8	3,134.8	3,287.8

資料：菊川市データルーム平成28年度版

総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」（平成23年の値は平成24年「経済センサス活動調査」）

その他は経済産業省「工業統計調査」

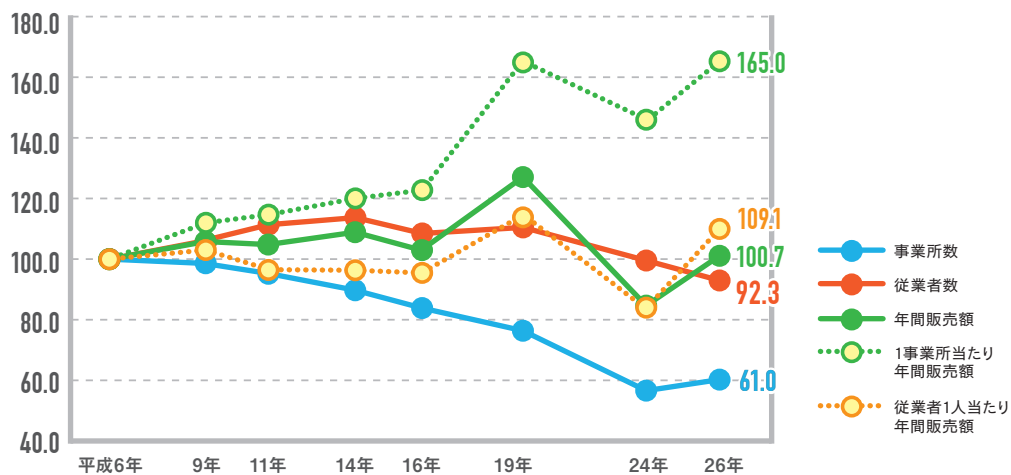


◎ 商業の状況

・平成26年時点の商業に関する事業所数は351事業所、従業者数は2,195人、年間販売額は610.6億円となっています。平成6年を100として、各年の推移をみると、事業所数は減少傾向、従業者数はやや減少傾向、年間販売額は横ばいとなっています。

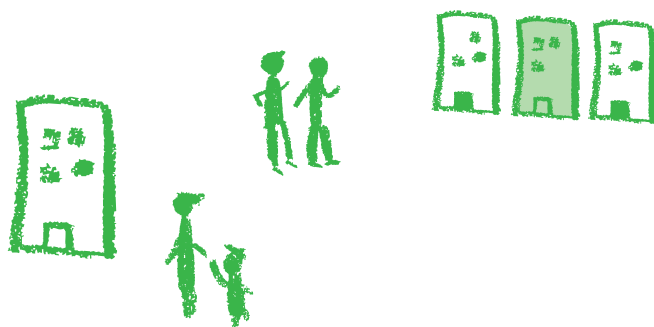
商業の状況

平成6年を100としたときの指数



項目[単位]	平成6年	9年	11年	14年	16年	19年	24年	26年
事業所数[所]	575	565	541	515	492	440	338	351
従業者数[人]	2,378	2,550	2,671	2,695	2,596	2,656	2,411	2,195
年間販売額[億円]	606.3	661.3	645.8	657.9	634.0	773.5	522.5	610.6
1事業所当たり[億円]	1.1	1.2	1.2	1.3	1.3	1.8	1.5	1.7
従業者1人当たり[万円]	2,550	2,593	2,418	2,441	2,442	2,912	2,167	2,782

資料：総務省・経済産業省「商業統計調査・経済センサス」

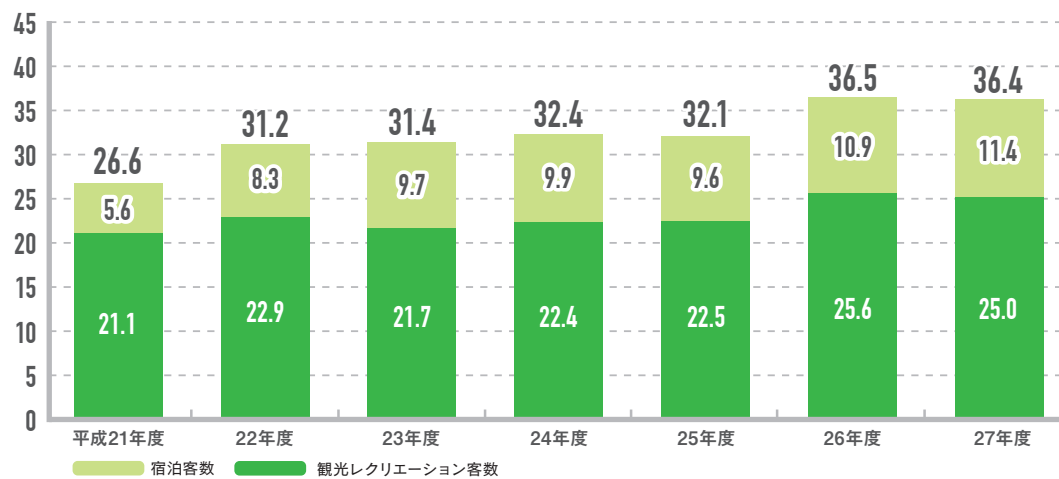


◎ 観光交流の状況

・観光交流客数*については近年概ね微増で推移しています。

観光交流客数

(万人)

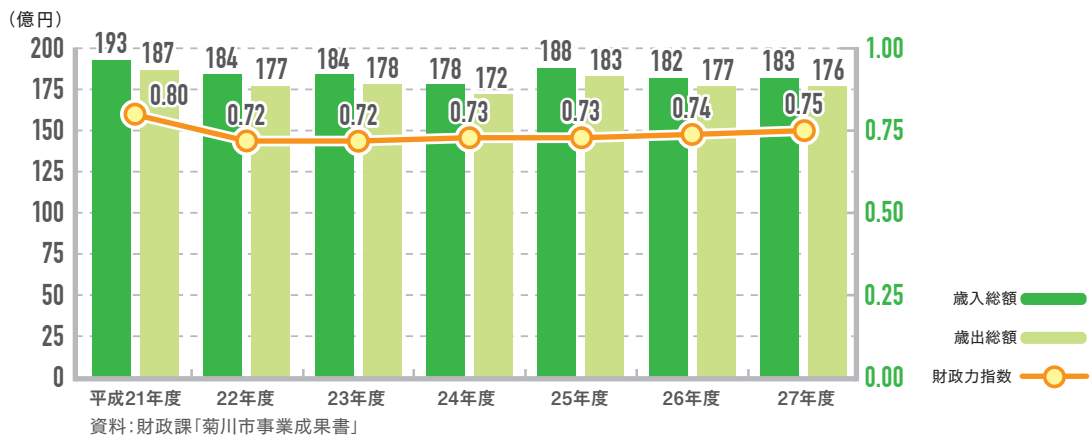


財政事情

◎ 財政状況

- ・本市の平成27年度の歳入額は約183億円となっており、ここ数年はおおよそ170～190億円の範囲で推移しています。
- ・財政基盤の状況を示す財政力指数*は、おおよそ0.7～0.8の範囲で推移しています。

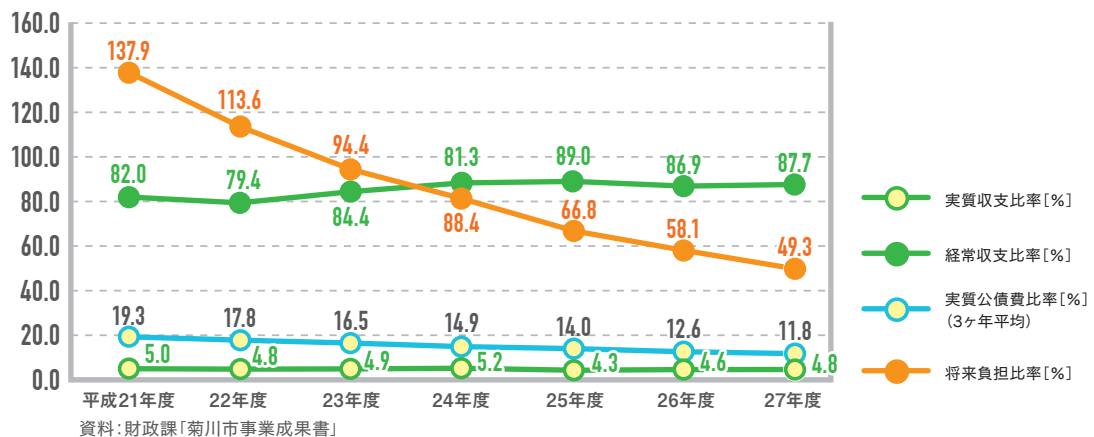
財政状況



◎ その他財政指数の推移

- ・その他、財政の健全性をあらわす各指標についてみると、将来負担比率*や実質公債費比率*は低下していますが、経常収支比率*の上昇により、財政の硬直化がみられます。

その他財政指数の推移



② 意識調査

第2次菊川市総合計画の策定にあたり、市民目線からみる目指すべきまちの将来像、重点課題の解決や施策展開の方向性を把握するために、「市民」、「企業」、「団体」、「自治会」、「中学生」、「高校生」、「大学生」を対象に意識調査を行いました。

(※詳細については「第2次菊川市総合計画策定に関する意識調査結果報告書」に掲載)

- 調査期間 平成26年11月～平成27年1月
- 調査対象
 - ・市 民：菊川市に住む20歳以上の市民
 - ・企 業：菊川市内の企業・事業所
 - ・団 体：菊川市で活動している各分野の団体
 - ・自治会：菊川市内の自治会長
 - ・中学生：菊川市内の中学校に在籍する中学生
 - ・高校生：菊川市内の高校に在籍する高校生
 - ・大学生：菊川市出身の学生
- 調査方法 郵送や学校を通じた配布・回収
- 配布数及び回収数（回収率）

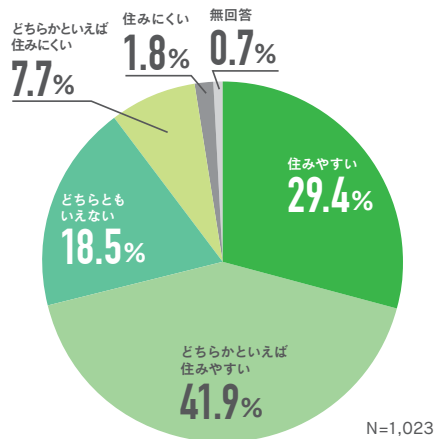
対象	配布数	回収数	回収率
【市 民】	2,000 票	1,023 票	51.2%
【企 業】	96 票	58 票	60.4%
【団 体】	145 票	93 票	64.1%
【自治会】	128 票	111 票	86.7%
【中学生】	485 票	459 票	94.6%
【高校生】	472 票	447 票	94.7%
【大学生】	100 票	76 票	76.0%
合計	3,426 票	2,267 票	66.2%

一般市民調査結果

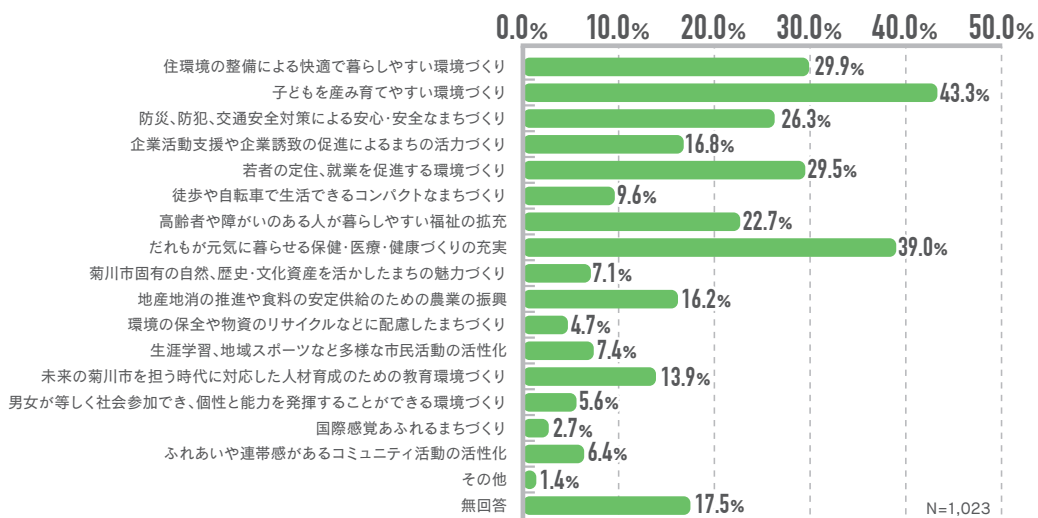
(1,023/2,000票 回収率：51.2%)

- ・菊川市の魅力としては「自然・緑」、「茶」、「交通利便性」に多くの意見が集まっています。
- ・住みやすさの評価については、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」との合計が約7割、「住みにくい」と「どちらかといえば住みにくい」との合計が約1割となっています。
- ・市政の重点事項としては、「子どもを産み育てやすい環境づくり」、「だれもが元気に暮らせる保健・医療・健康づくりの充実」、「住環境の整備による快適で暮らしやすい環境づくり」、「若者の定住・就業を促進する環境づくり」などがあげられています。

◎菊川市は住みやすいまちであると感じますか



◎市政の重点（あなたが市長選に立候補するとしたら、どのような「マニフェスト」を掲げたいと思いますか）

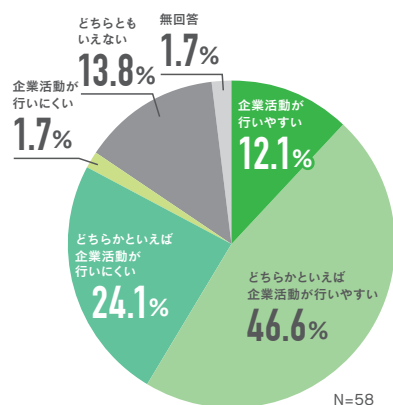


企業調査結果

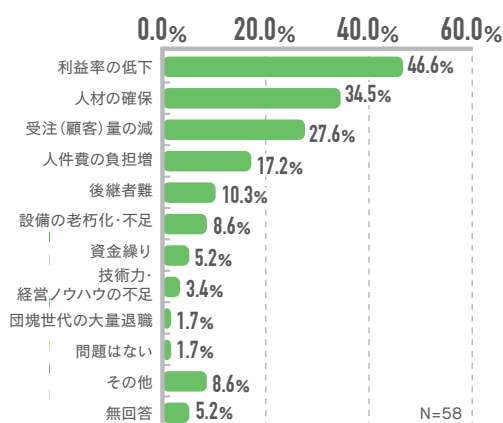
(58/96票 回収率：60.4%)

- ・企業活動のしやすさについては、「企業活動が行いやすい」と「どちらかといえば企業活動が行いやすい」との合計が約6割、「企業活動が行いにくい」と「どちらかといえば企業活動が行いにくい」との合計が約3割となっています。
- ・経営上の課題については、「利益率の低下」や「人材の確保」などが多くなっています。
- ・雇用対策・勤労者対策として、「若者や学生の就職活動や就業意識の啓発に対する支援」が求められています。

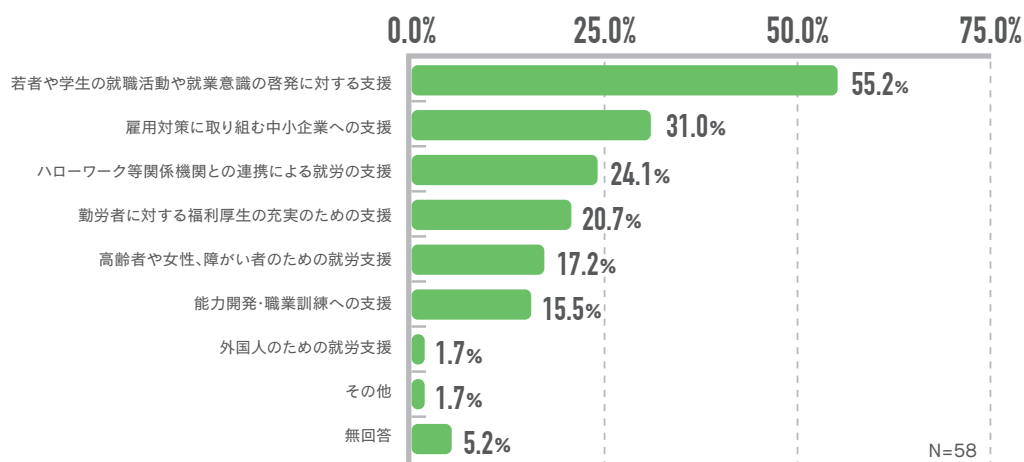
◎菊川市は、全体として企業活動が行いやすい地域だと思いますか



◎現在抱えている経営上の問題点は何かですか



◎菊川市における雇用対策・勤労者対策として、どのような取り組みが必要だと思いますか

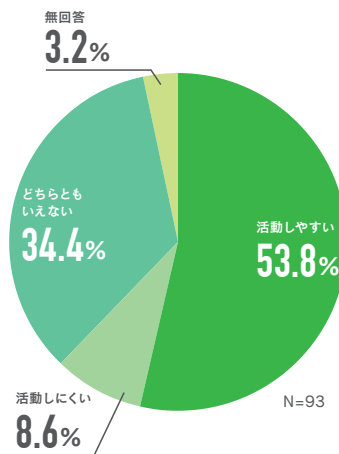


団体調査結果

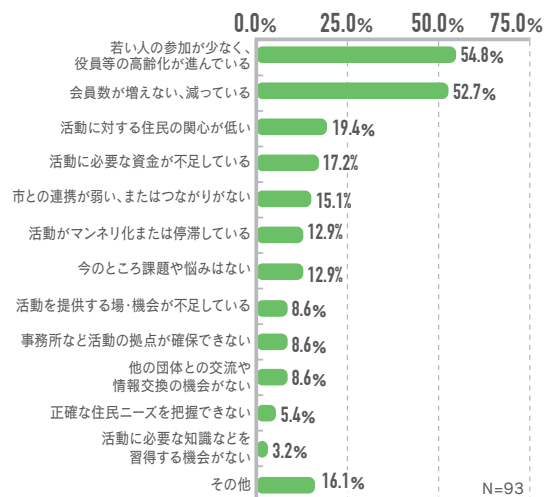
(93/145票 回収率：64.1%)

- ・団体活動のしやすさについては「活動しやすい」が約5割、「活動しにくい」が約1割となっています。
- ・団体活動の課題としては「若い人の参加が少なく、役員等の高齢化が進んでいる」と「会員数が増えない、減っている」があげられています。
- ・市政の重点事項としては「子どもを産み育てやすい環境づくり」、「だれもが元気に暮らせる保健・医療・健康づくりの充実」、「若者の定住・就業を促進する環境づくり」などがあげられています。

◎菊川市は活動しやすいまちであると感じますか

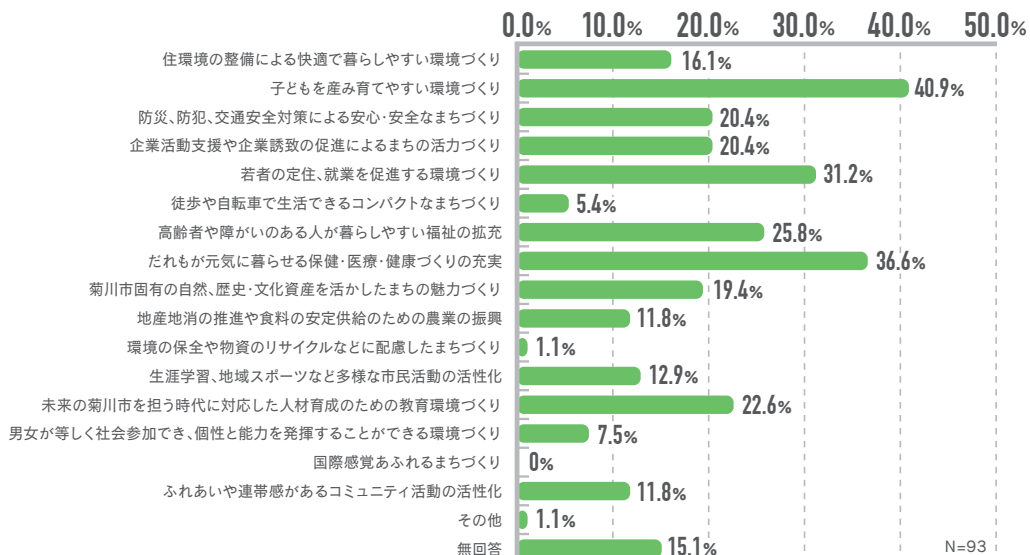


◎現在、貴団体が抱えている課題は何ですか



◎市政の重点

(今後の約10年間で菊川市が目指すべきまちづくりの方向性は何かと思いますか)

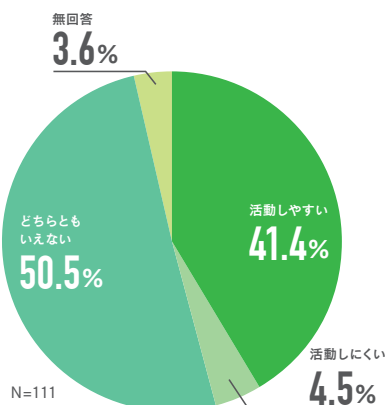


自治会調査結果

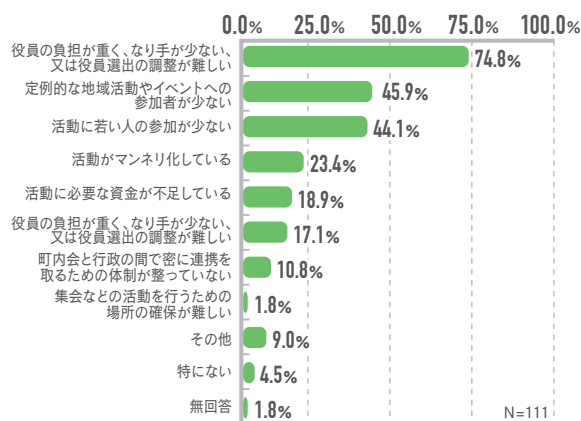
(111/128票 回収率：86.7%)

- ・自治会活動のしやすさについては、「活動しやすい」が約4割、「活動しにくい」が1割未満となっています。
- ・自治会活動の課題としては「役員の負担が重く、なり手が少ない、又は役員選出の調整が難しい」、「定期的な地域活動やイベントへの参加者が少ない」、「活動に若い人の参加が少ない」などが多くなっています。
- ・市政の重点事項としては「だれもが元気に暮らせる保健・医療・健康づくりの充実」、「若者の定住・就業を促進する環境づくり」、「子どもを産み育てやすい環境づくり」などがあげられています。

◎自治会活動において、菊川市は活動しやすいまちであると感じますか

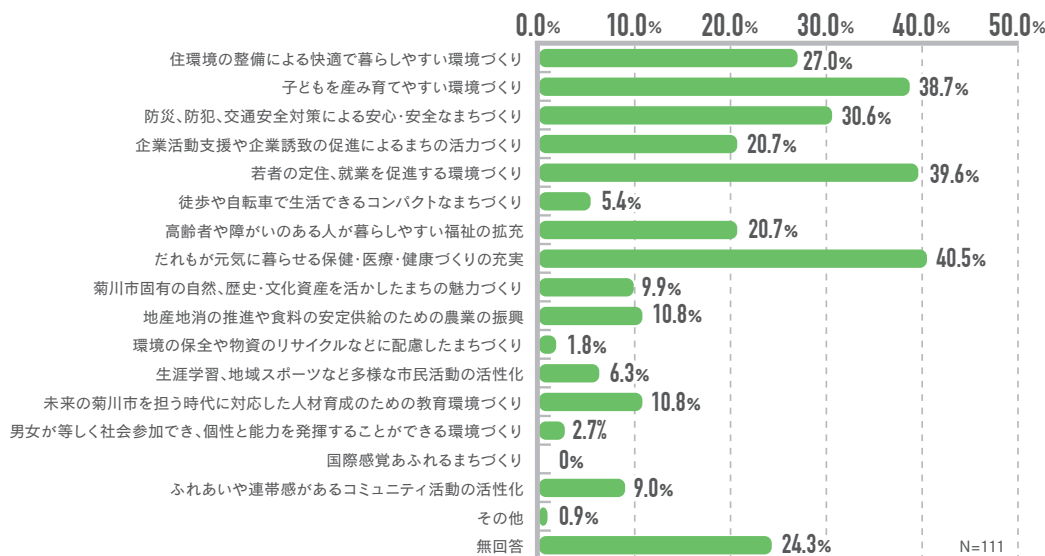


◎自治会活動を行う上での問題点がありますか



◎市政の重点

(今後の約10年間で菊川市が目指すべきまちづくりの方向性は何だと思いますか)

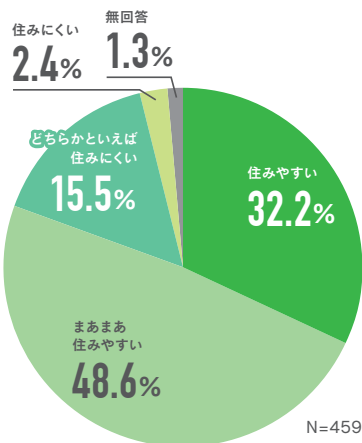


中学生調査結果

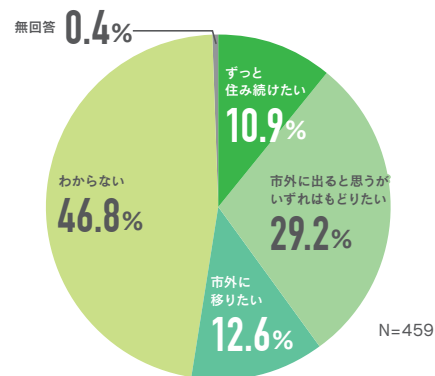
(459/485票 回収率：94.6%)

- ・住みやすさについては、「住みやすい」と「まあまあ住みやすい」との合計が約8割、「住みにくい」と「どちらかといえば住みにくい」との合計が約2割となっています。
- ・将来も菊川市に「ずっと住み続けたい」と「市外に出ると思うがいずれは戻りたい」の合計は4割となっています。
- ・市政の重点事項としては「防災、防犯、交通安全対策による安心・安全なまちづくり」、「住環境の整備による快適で暮らしやすい環境づくり」、「だれもが元気に暮らせる保健・医療・健康づくりの充実」などがあげられています。

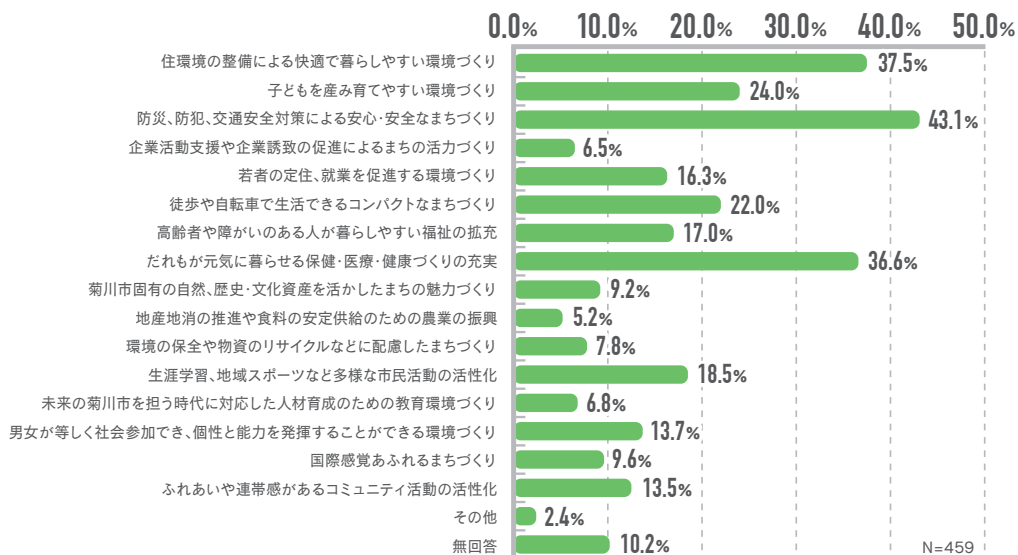
◎菊川市を住みやすいまちだと思いますか



◎あなたは、働くようになってから菊川市に住みたいですか。あるいは進学や就職などで、菊川市以外に住むこととなった場合、その後菊川市に戻りたいですか



◎市政の重点（もしあなたが市長選に立候補するとしたら、どのような「マニフェスト」を掲げたいと思いますか）

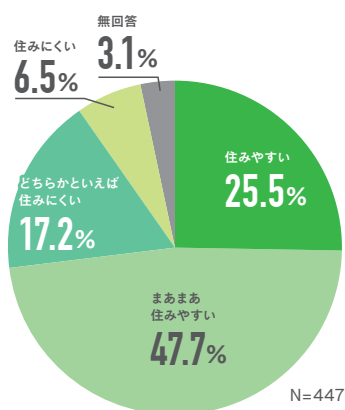


高校生調査結果

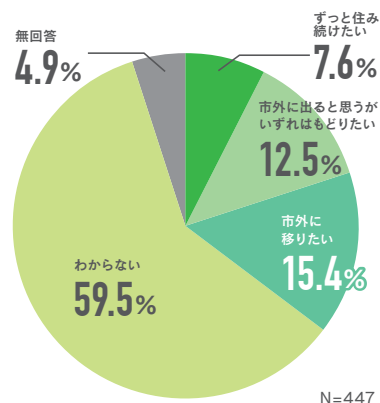
(447/472票 回収率：94.7%)

- ・住みやすさについては、「住みやすい」と「まあまあ住みやすい」との合計が約7割、「住みにくい」と「どちらかといえば住みにくい」との合計が約2割となっています。
- ・将来も菊川市に「ずっと住み続けたい」と「市外に出ると思うがいずれは戻りたい」の合計は約2割となっています。
- ・市政の重点事項としては「住環境の整備による快適で暮らしやすい環境づくり」が最も多くなっています。

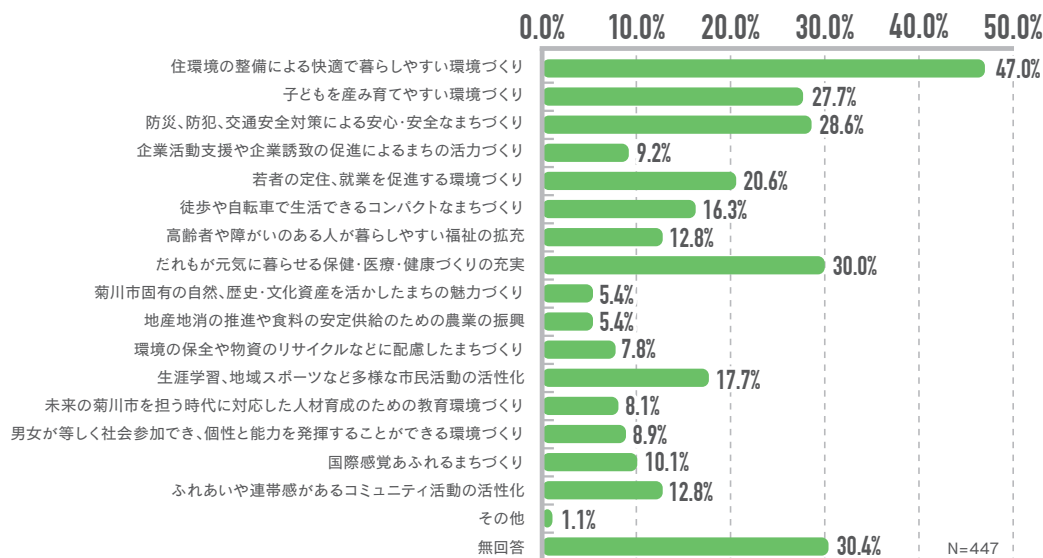
◎菊川市を住みやすいまちだと思いますか



◎あなたは、働くようになっても菊川市に住みたいですか。あるいは進学や就職などで、菊川市以外に住むこととなった場合、その後菊川市に戻りたいですか



◎市政の重点（もしあなたが市長選に立候補するとしたら、どのような「マニフェスト」を掲げたいと思いますか）

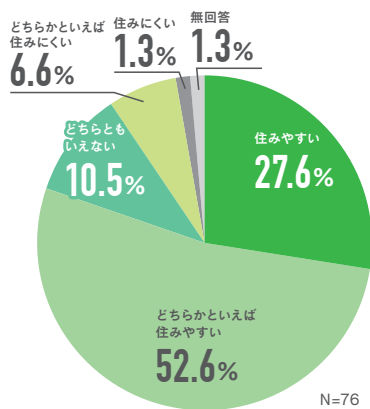


大学生調査結果

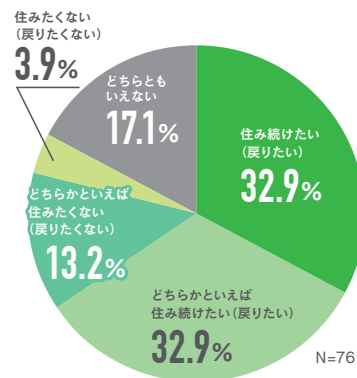
(76/100票 回収率：76.0%)

- ・住みやすさは、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」との合計が約8割、「住みにくい」と「どちらかといえば住みにくい」との合計が約1割となっています。
- ・将来も菊川市に「住み続けたい（戻りたい）」と「どちらかといえば住み続けたい（戻りたい）」の合計は約7割となっています。
- ・市政の重点事項としては「子どもを産み育てやすい環境づくり」が最も多くなっています。

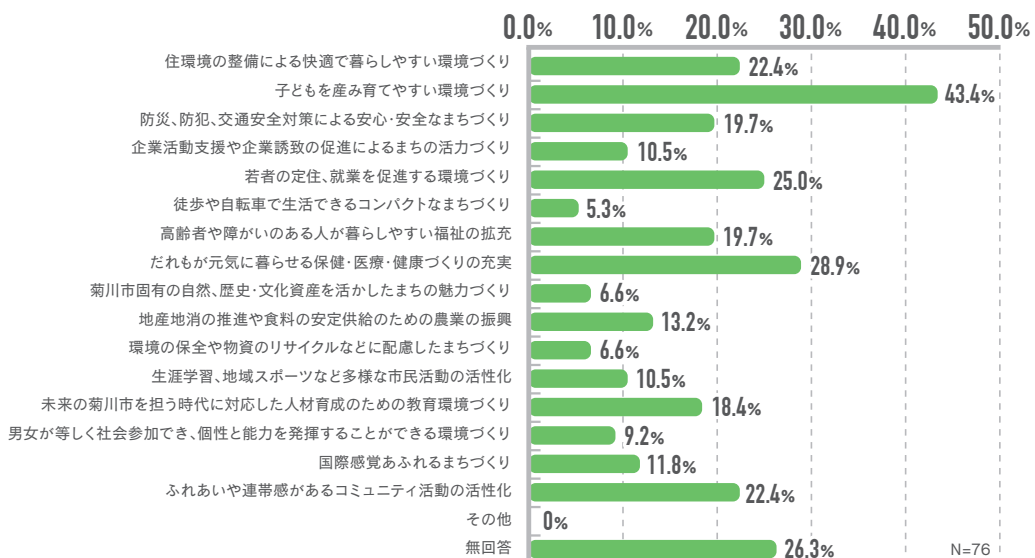
◎菊川市を住みやすいまちであると感じますか



◎現在通う学校卒業後、菊川市に住み続けたい（戻りたい）と思いますか



◎市政の重点（もしあなたが市長選に立候補するとしたら、どのような「マニフェスト」を掲げたいと思いますか）



③ 市民からの提案

「未来のきくがわまちづくりワークショップ in2015」の開催により、これからの菊川のまちづくりに向けた、具体的な提案事項を示します。

テーマ	A：産業（農工商）、観光	B：生活（自然）環境、都市基盤、防災	C：子育て、教育健康福祉
検討事項	◆工業（企業）、商業の産業振興 ◆茶産業・農産物の振興 ◆地域の雇用 ◆観光 など	◆生活（自然）環境の整備 ◆コミュニティの推進 ◆都市基盤・土地利用の推進 ◆安全、安心の確保 など	◆子育て支援 ◆スポーツ、文化の振興 ◆教育（学校教育・生涯学習）の推進 ◆福祉（高齢者・健康づくり・医療）の充実 など
重点的な取組提案	① 農工商の活性化 ② 6次産業の促進 ③ 観光資源の整理と効果的なPR	① 四季を楽しめる自然味のあるまちづくり ② 防災に強いまちづくり ③ 各年代が参加できるコミュニティ改革	① 子育てしやすいまちづくり ② 未来の菊川を担う人づくり ③ 世代間交流できる場づくり

（※詳細については「未来のきくがわまちづくりワークショップ in2015意見書・提言集」に掲載）

④ 菊川市の特徴

SWOT 分析手法の分類により菊川市の特性「強み」「弱み」に区分して整理します。

(1) SWOT 分析について

組織の内部環境を「S（強み）」、「W（弱み）」の観点から、組織の外部環境を「O（機会：プラス要因・追い風）」、「T（脅威：マイナス要因・逆風）」の観点から整理し、組織の資源と課題を抽出・把握するための分析手法の1つです。

通常、次のような表を用いて分析を行い、事業・施策や政策の選択や集中といった「戦略」を検討・立案するために活用します。

外部環境 内部環境	機会（プラス要因・追い風） (Opportunity)	脅威（マイナス要因・逆風） (Threat)
市の強み (Strength)	【成長戦略】 強みによって機会をさらに活かす方向	【回避戦略】 強みを発揮して脅威を回避・克服する方向
市の弱み (Weakness)	【改善戦略】 機会を逃さないように弱みを改善する方向	【改革戦略】 最悪の事態を招かないように弱みを克服し改革する方向

(2) 菊川市の地域特性

強み (Strength)

- 豊かな自然環境
- ほど良い自然とほど良い都会度の調和
- 県平均より高い合計特殊出生率*
- ICT*を活用した教育環境
- 運動公園などのスポーツ施設の充実
- 社会福祉法人の活動が活発
- 高齢者や障害者支援施設が充実
- 家庭医療センターによる在宅医療の充実
- 温暖な気候と長い日照時間による高い農業生産性
- 深蒸し茶発祥の地
- 世界農業遺産*「茶草場農法*」の認定
- 自治会・地区単位での防災組織の確立
- 公共交通の利便性 (JR 東海道本線菊川駅、東名高速道路菊川インターチェンジの立地、空港、港、新幹線が近接)

成長

戦略 (強みによって機会をさらに活かす)

- ①自然資源、風景を活かした菊川市のイメージアップ
- ②環境と共生するまちづくりの実践
- ③子育てしやすい、子どもにやさしいまちとしてのブランド向上
- ④ ICT 環境を活かした教育力の向上
- ⑤今後の国際大会開催などを背景にした「スポーツ文化」の醸成
- ⑥健康都市としてのイメージアップ
- ⑦内陸フロンティアを拓く取組など広域プロジェクトの推進による市内産業の活性化
- ⑧自然資源、特産物の地域ブランドとしてのブラッシュアップや6次産業化などの展開
- ⑨「茶」を活かしたブランドイメージの見直し、さらなる発信
- ⑩地域のつながりを活かした防災、減災対策の充実
- ⑪広域交通アクセス性を活かした公共交通の充実
- ⑫ JR 東海道本線菊川駅周辺などの都市拠点の充実
- ⑬ JR 東海道本線菊川駅、東名高速道路菊川インターチェンジといった広域交通拠点を中心にした利便性の高い市街地形成を維持
- ⑭市民の「地域愛」の醸成や市民参加による、住みよいまちの環境維持

回避

戦略 (強みを発揮して脅威を回避・克服する)

- ①残存する自然環境の保全と共生
- ②生活コストの見直しなど経済性を意識した無駄のない日常生活の実践
- ③居住や子育てに対する環境の優位性を維持
- ④のびのび学ぶことのできる環境の維持
- ⑤各世代がスポーツに親しめる環境づくり
- ⑥既存病院の立地を活かした地域に密着した医療の充実
- ⑦地元中小企業などの支援による市内産業力の底上げ
- ⑧農業生産の体制・環境の改善
- ⑨茶などの市の特産品による地域独自ブランドの確立と収益性の確保
- ⑩様々な災害リスクへの対応強化
- ⑪既存交通拠点の利用促進
- ⑫開発コストを抑えた駅周辺整備の促進
- ⑬ JR 東海道本線菊川駅や東名高速道路の利用者に向けた菊川市の PR など
- ⑭転入者や若年齢層の定着による都市活力の維持

弱み (Weakness)

- ▼子育て支援ニーズ*の多様化
- ▼若年層の地域活動への関心の低さ
- ▼社会保障費の増加
- ▼市の人口規模に対する医師数の不足
- ▼工業用地の不足
- ▼農家の高齢化、後継者不足
- ▼農産物の価格低迷
- ▼商業施設の分散化
- ▼「菊川」の知名度の低さ
- ▼集中豪雨による水害発生の恐れ
- ▼バスなど生活の足となる公共交通の不足
- ▼公共施設等の老朽化に伴う維持費の増加
- ▼災害時における主軸道路網の分断
- ▼JR 東海道本線菊川駅周辺の乱開発の恐れ
- ▼若者の市外への流出

改善

戦略（機会を逃さないように弱みを改善する）

- ①自然と調和した屋外環境（施設・公園・空き地など）の整備
- ②学力の向上、進学に対する相談機会などの充実
- ③スポーツ、地域文化に対する市民の関心を醸成
- ④市民の見守りに基づく地域コミュニティ機能の充実（地域福祉の展開）
- ⑤産業活動における新規参入の促進
- ⑥菊川市の「特産物」の PR
- ⑦広域交通アクセス性を活かした市外からの人の誘導
- ⑧災害危険箇所の再確認と地域の協力に基づく整備の推進
- ⑨広域交通網とのアクセス性向上（コミバス・道路整備など）
- ⑩ JR 東海道本線菊川駅周辺市街地の改善
- ⑪住・商・工や、自然環境のバランスに配慮した市街地形成
- ⑫市民主体による地域に身近なまちづくりの展開

改革

戦略（最悪の事態を招かないように弱みを克服し改革する）

- ①暮らしに身近な（商店、各種生活サービス機能を有する）施設の確保
- ②高等・専門性の高い教育機関の誘致検討
- ③スポーツに親しむ機会の充実、啓発活動の推進
- ④安定的な財源確保と効率的な福祉サービスの実践
- ⑤雇用促進策の展開
- ⑥農業従事者の確保
- ⑦ JR 東海道本線菊川駅周辺などの再活性化の推進
- ⑧ハザードマップなどの見直し、周知
- ⑨交通機関へ利便向上の要請
- ⑩公共施設等の適切な維持・管理及び整備の推進
- ⑪ JR 東海道本線菊川駅周辺地域の外部からの吸引力向上
- ⑫若年世代に対する菊川市の住みよさなどの PR
- ⑬安全安心な地域生活環境形成

第4章 まちづくりの課題

時代背景や菊川市の現況と特徴、市民意識調査の結果などを踏まえ、本市のまちづくりの主な課題を以下に整理します。

課題1 家族形成世代の暮らしの安定を保つ

- 本市の人口は国勢調査*によると、平成17年をピークに減少しており、今後も人口減少が見込まれています。人口減少を抑制するためには、出生数、転入人口の増加が必要です。特に若者や子育て世帯が住みやすいまちづくりを進めることが重要です。
- 将来を担う若年世代が安心・安定して暮らせるよう、やり甲斐のある働き場の創出が必要です。
- 本市で暮らすことの魅力をPRし、市外への流出人口を抑制するとともに、UIJターン*など流入人口を増やすために、さらに子育て支援や教育環境を充実していくことが重要です。
- 少子化の進行や、地域とのかかわりの希薄化など、子どもの教育をとりまく環境は変化していくことが予想され、子どもの成長に応じた柔軟な教育の在り方を検討していくことが重要です。

課題2 少子・超高齢社会に応じた社会環境の再整備

- 少子高齢化の進行により生産年齢人口*（15～64歳）が減少しています。これにより、経済成長の鈍化、社会保障制度の支え手である将来世代の費用負担の増加、税収の減少など様々な問題の発生が懸念されます。
- 若者の出会いから結婚、出産、子育て、就職にいたる各段階に応じた適切な支援を充実していくことが必要です。
- 超高齢社会に応じ、健康寿命を伸ばし、切れ目のない医療や介護を提供し、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整備することが重要です。

課題3

既存産業・特産物を活かした地域振興

- 農家の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地が増加傾向にあります。耕作放棄を未然に防止し、安定的な経営を図るため新規就農者の増加や農地の集約、茶を含めた農産物のブランド化や高付加価値化などを推進していくことが重要です。
- 利益率の低下や人材確保の困難など、経営上の課題による事業所の減少や、大規模商業施設の進出などによる中心市街地（商店街）の衰退が進み、市の活力低下が懸念されます。今後のまちづくりでは、新たな働き手の確保や魅力ある特産物の開発などを通じた賑わいの創出が必要です。
- 本市の活力を維持していくために、既存企業との連携をさらに強化するとともに、新たな企業を誘致するための土地を確保していく必要があります。

課題4

便利で安全・快適な市街地の形成

- 本市は、地域生活圏が広範囲にわたって分布しています。今後は、JR 東海道本線菊川駅周辺などの都市拠点に、都市機能を集約したまちづくりを進め、地域生活圏とのネットワークを結んでいくことが重要です。
- 市内には JR 東海道本線菊川駅、東名高速道路菊川インターチェンジがあり、富士山静岡空港や JR 東海道新幹線掛川駅が近接しています。これらの交通網を活用し広域的に人やものの移動を促進するため、交通ネットワークの充実が必要です。
- 近年増加する大雨などの異常気象や、想定される大規模地震などに備える防災対策が必要です。
- 世界的に地球温暖化防止対策が求められるなか、本市においても、環境負荷に配慮したまちづくりをさらに進め、あわせて、新たなエネルギーの活用に積極的に取り組む必要があります。

課題 5

「菊川文化」の醸成と外部に向けた情報発信

- 先人の築いてきた、歴史や文化遺産などは本市の貴重な財産であります。これらを保全するとともに、再認識し、活用するまちづくりを進め、将来に継承していくことが重要です。また、新たな資源を発掘することや、これらに関する情報を市内外に発信し、市の活性化に繋げることが必要です。
- 文化・芸術活動は、市民の人生を豊かにし、まちの活力にもつながることから、これらを活かしたまちづくりを進めていくことが必要です。
- これら歴史・文化遺産や市民の文化芸術活動に加え、茶畑や棚田、菊川のせせらぎ、ホテルの里などといった、菊川らしい豊かな自然環境と調和したライフスタイルを「菊川文化」として醸成していくことが重要です。
- 選ばれるまちになるためには、子育て環境の充実、豊かな自然環境や交通アクセスの利便性など、本市の魅力を市内外に向けて積極的に情報発信していくことが必要です。

課題 6

自助・共助・公助による安全安心な環境づくり

- 複雑化・多様化する地域課題や社会的問題に対応するため、市民と行政がお互いに協力して取り組む「協働」によるまちづくりが必要です。また、民間企業、関係団体、学校などと行政が連携を深め、それぞれが持つ知恵や力を結集させ取り組む「共創」のまちづくりを行うことが重要です。
- 定住促進に向け、人口流出を抑えつつ、市外の人々を惹きつける魅力があるまちづくりを創出することが必要です。
- 安全安心なまちづくりにおいても、協働による取組みが重要です。自助・共助・公助による協働の意識を醸成し、安全安心な菊川市を実現することが必要です。
- 人口減少などにより公共施設等に対して市民ニーズ*が変化していくと予想されます。このことから、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを行うとともに、民間活力の導入や地域住民との協働による施設管理など公共施設マネジメントの視点を重視した施設更新のあり方を検討することが必要です。